

図表 8 介護認定審査会資料

取扱注意

会議体番号: 000001 No. 1

被保険者区分: 第1号被保険者 年齢: 85歳 性別: 男
申請区分: 新規申請現在の状況: 居宅 (施設利用なし)
前回要介護度: なし平成20年12月16日 作成
平成20年12月 1日 申請
平成20年12月 5日 調査
平成20年12月22日 審査

介護認定審査会資料

1 一次判定等
(この分数は、実際のケア時間を示すものではない)

一次判定結果 : 要介護 1

要介護認定等基準時間 : 40.8分

25	32	50	70	90	110	(分)
非	支	支	介	介	介	介
1	2	1	2	3	4	5

食事	排泄	移動	清潔保持	間接	BPSD 関連	機能訓練	医療 関連	認知症 加算
3.4	2.0	2.0	6.0	10.9	6.2	6.1	4.2	0.0

警告コード:

3 中間評価項目得点

第1群	第2群	第3群	第4群	第5群
82.1	100.0	100.0	92.6	48.4

4 日常生活自立度

障害高齢者自立度 : J 2
認知症高齢者自立度 : I

5 認知機能・状態の安定性の評価結果

認知症高齢者の日常生活自立度
認定調査結果 : I
主治医意見書 : II a
認知症自立度 II 以上の蓋然性 : 81. 9%
状態の安定性 : 安定
給付区分 : 介護給付

6 現在のサービス利用状況(なし)

2 認定調査項目

調査結果			前回結果
第1群 身体機能・起居動作			
1. 麻痺 (左一上肢) (右一上肢) (左一下肢) (右一下肢) (その他)	ある ある	-	-
2. 拘縮 (肩関節) (股関節) (膝関節) (その他)		-	-
3. 寝返り		-	-
4. 起き上がり		-	-
5. 座位保持	自分で支えれば可	-	-
6. 両足での立位	支えが必要	-	-
7. 歩行	つかまれば可	-	-
8. 立ち上がり	つかまれば可	-	-
9. 片足での立位	つかまれば可	-	-
10. 洗身	支えが必要	-	-
11. つめ切り		-	-
12. 視力		-	-
13. 聴力		-	-
第2群 生活機能			
1. 移乗		-	-
2. 移動		-	-
3. えん下		-	-
4. 食事摂取		-	-
5. 排尿		-	-
6. 排便		-	-
7. 口腔清潔		-	-
8. 洗顔		-	-
9. 整髪		-	-
10. 上衣の着脱		-	-
11. ズボン等の着脱		-	-
12. 外出頻度		-	-
第3群 認知機能			
1. 意思の伝達		-	-
2. 毎日の日課を理解		-	-
3. 生年月日をいう		-	-
4. 短期記憶		-	-
5. 自分の名前をいう		-	-
6. 今の季節を理解		-	-
7. 場所の理解		-	-
8. 律回		-	-
9. 外出して戻れない		-	-
第4群 精神・行動障害			
1. 被害的		-	-
2. 作話		-	-
3. 感情が不安定		-	-
4. 昼夜逆転		-	-
5. 同じ話をする		-	-
6. 大声を出す		-	-
7. 介護に抵抗		-	-
8. 落ち着きなし		-	-
9. 一人で出たがる		-	-
10. 収集癖		-	-
11. 物や衣類を壊す		-	-
12. ひどい物忘れ		-	-
13. 独り言・独り笑い		-	-
14. 自分勝手に行動する		-	-
15. 話がまとまらない	ある	-	-
第5群 社会生活への適応			
1. 薬の内服	一部介助	-	-
2. 金銭の管理	一部介助	-	-
3. 日常の意思決定	特別な場合以外可	-	-
4. 集団への不適応		-	-
5. 買い物	見守り等	-	-
6. 簡単な調理	全介助	-	-

<特別な医療>

点滴の管理	:	気管切開の処置	:
中心静脈栄養	:	疼痛の看護	:
透析	:	経管栄養	:
ストーマの処置	:	モニター測定	:
酸素療法	:	じょくそうの処置	:
レスピレーター	:	カテール	:

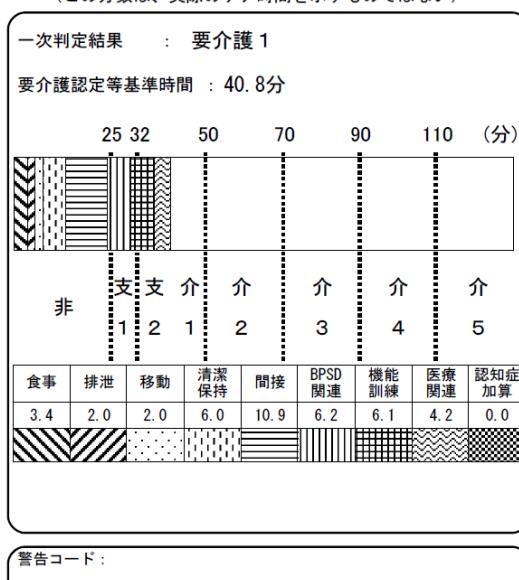
介護認定審査会においては、一次判定結果が記載されている介護認定審査会資料は、基本的に図表8の様式で提示されます。本資料に示される一次判定結果や各指標については、以下のとおりです。

介護認定審査会資料に表示される項目は、必ずしもすべてが審査に直接影響するものばかりではありません。一次判定結果を導出する際に算出される途上での値や参考情報も記載されています。表示されている項目それぞれの意味を理解した上で情報を活用してください。

■ 1. 一次判定等

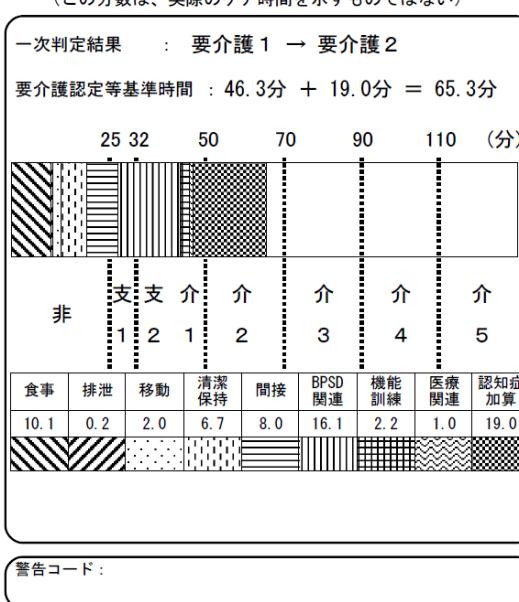
図表9 一次判定等の表示例（認知症加算のない場合）

1 一次判定等
(この分数は、実際のケア時間を示すものではない)



図表10 一次判定等の表示例（認知症加算のある場合）

1 一次判定等
(この分数は、実際のケア時間を示すものではない)



(1) 一次判定結果

認定調査結果に基づき算出された要介護認定等基準時間等により、「非該当」、「要支援1」、「要支援2」、「要介護1」、「要介護2」、「要介護3」、「要介護4」、「要介護5」のいずれかが表示されます。

図表 11 要介護状態区分等と要介護認定等基準時間との関係

区分	要介護認定等基準時間
非該当	25分未満
要支援1	25分以上 32分未満
要支援2・要介護1	32分以上 50分未満
要介護2	50分以上 70分未満
要介護3	70分以上 90分未満
要介護4	90分以上 110分未満
要介護5	110分以上

(2) 要介護認定等基準時間

要介護認定は、「介護の手間」の多寡により要介護度を判定するものです。要介護認定等基準時間は、その人の「能力」、「介助の方法」、「(障害や現象の) 有無」から統計データに基づき推計された介護に要する時間(介護の手間)を「分」という単位で表示したものです。この時間に基づいて一次判定の要介護度が決定されます。

これらの時間は、実際のケア時間を示すものではありませんが、各行為ごとの介護の手間が相対的にどの程度かかっているかを示しており、またこれにより一次判定ソフトがどの行為により多くの介護時間を要すると判断しているかを知ることができます。

図表 12 行為区分毎の時間が表す行為

直接生活介助	入浴、排泄、食事等の介護
間接生活介助	洗濯、掃除等の家事援助等
BPSD 関連行為	徘徊に対する探索、不潔な行為に対する後始末等
機能訓練関連行為	歩行訓練、日常生活訓練等の機能訓練
医療関連行為	輸液の管理、じょくそうの処置等の診療の補助等

※ 直接生活介助については、食事、排泄、移動、清潔保持にわけて推計されます。

要介護認定等基準時間は、日常生活における 8 つの生活場面ごとの行為(「食事」、「排泄」、「移動」、「清潔保持」、「間接生活介助」、「BPSD 関連行為」、「機能訓練関連行為」、「医療関連行為」)の区分毎の時間と「認知症加算」の時間の合計となっています。各区分ごとの時間は、巻末の資料 7 の樹形モデルに基づいて算出されます。

介護認定審査会資料では、帯グラフで、行為区分ごとの時間が表示されるようになっています。

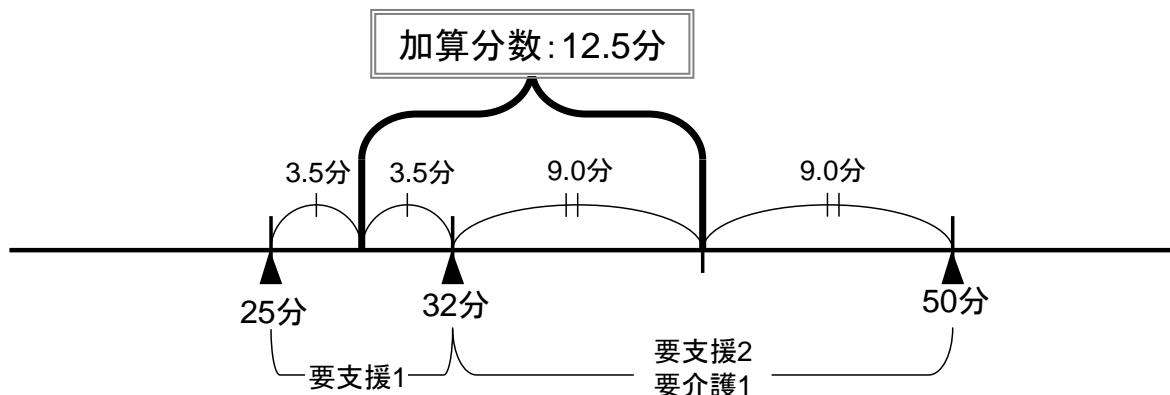
(3) 認知症加算

運動能力の低下していない認知症高齢者に関しては、過去の全国での審査データを分析し、得られた結果に基づき、時間（＝介護の手間）を加算して表示する形式になっています。

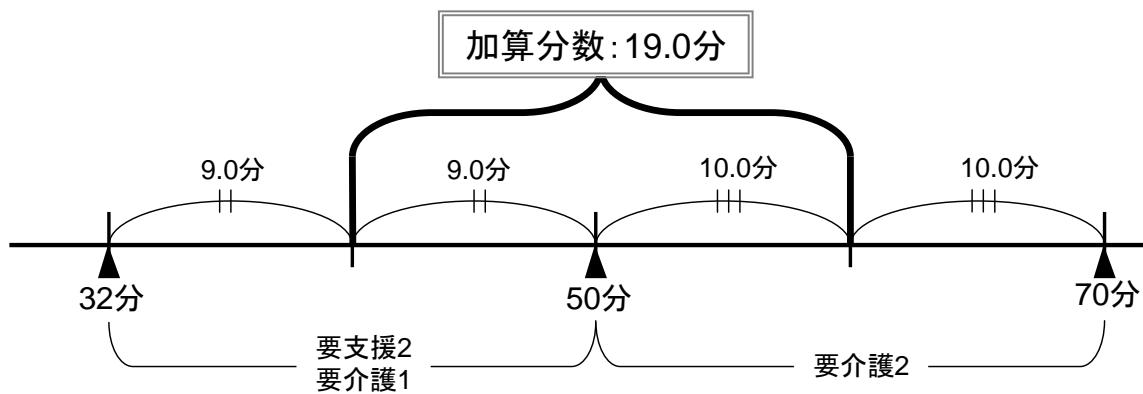
前出の図表 10 の例では認知症加算時間 19.0 分が加算され、一次判定は「要介護 2」として取り扱います。

従来は、レ点で表示されていた項目です。

図表 13 要支援 1 から認知症加算が行われる場合の加算分数の算出の考え方



図表 14 要支援 2・要介護 1 から認知症加算が行われる場合の加算分数の算出の考え方



運動能力の低下していない認知症高齢者の指標については、平成 15 年度の認定ロジックの改訂の際に導入された考え方です。運動能力の低下していない認知症高齢者であって、過去のデータから、介護認定審査会の審査を経ることで、要介護認定等基準時間で示された要介護状態区分より高い区分の判定がされるグループについての特性を同定し、その特性がある高齢者には介護認定審査会資料に“レ”的マークを表示し、その数に応じて要介護状態区分を一段階、ないし二段階上げる判定を行っていたものです。「レ点の制度」と呼ばれることがあります。

そもそも、要介護認定の審査判定では、要介護認定等基準時間を基本として、通常の例に比べてより長い（短い）時間を介護に要するかどうかの判断に基づいて行うこととされています

が、レ点の制度では、運動能力の低下していない認知症高齢者の評価が要介護状態区分の段階で加味されてしまうため、評価後の要介護認定等基準時間が意味を失ってしまうという問題がありました。

平成 21 年度からは、要介護認定等基準時間の観点に基づき介護の手間について特記事項および主治医意見書から議論する審査判定原則に立ち返ることを目的として、従来のレ点の制度のような一段階ないし二段階繰り上がる方式から、認知症加算として、基準時間を積み足す方式に改め、要介護認定等基準時間の考え方との整合を図りました。

樹形モデルから算出された時間から導き出される要介護状態区分が必ず繰り上がるよう、隣り合う要介護状態区分の境目の分数の中間点の差を積み足す分数としています(図表 13 及び 14)。

なお、運動能力が低下していない認知症高齢者のケア時間の加算がされるケースの決定方法は資料 5 を参照してください。

(4) 警告コード

一次判定ソフトに認定調査結果が入力された際、異なる 2 つ以上の調査項目において、同時に出現することがまれな組み合わせがあった場合に、入力上のミスがないかどうかを確認していただくために表示されます。

審査会事務局による事前の資料確認作業や一次判定の修正・確定作業において活用することができます。

警告コードの一覧は巻末の資料 4 を参照してください。

■ 2. 認定調査項目

(1) 62 項目の認定調査結果

1 群から 5 群までの 62 項目の認定調査の各項目に関する調査結果が表示されます。

認定調査項目は、「能力で評価する調査項目」、「介助の方法で評価する調査項目」、「有無で評価する調査項目」の 3 種類があり、それぞれの調査結果が表示されます。ただし、現在の調査結果の欄には「介助されていない」、「できる」、「ない」、「普通」、「週 1 回以上」の場合は表示がされません。

前回結果は、今回の調査結果と異なる項目のみが表示されます。(「介助されていない」、「できる」、「ない」、「普通」、「週 1 回以上」の場合でも、現状と異なる場合は表示されます。)

これらの項目は、一次判定ソフトで要介護認定等基準時間を算出するための入力データであるため、介護の手間については、要介護認定等基準時間として、既に盛り込まれているものです。各群の選択肢の多寡などから介護の手間にかかる審査判定で一次判定の変更の理由とするのは適切ではありません。

図表 15 認定調査項目の表示例

		調査結果	前回結果
第1群 身体機能・起居動作			
1. 麻痺 (左ー上肢) (右ー上肢) (左ー下肢) (右ー下肢) (その他)	ある ある	— — — — —	— — — — —
第2群 生活機能			
1. 移乗 2. 移動 3. えん下 4. 食事摂取 5. 排尿 6. 排便 7. 口腔清潔 8. 洗顔 9. 整髪 10. 上衣の着脱 11. ズボン等の着脱 12. 外出頻度		— — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — —
第3群 認知機能			
1. 意思の伝達 2. 毎日の日課を理解 3. 生年月日をいう 4. 短期記憶 5. 自分の名前をいう 6. 今の季節を理解 7. 場所の理解 8. 徘徊 9. 外出して戻れない		— — — — — — — — —	— — — — — — — — —
第4群 精神・行動障害			
1. 被害的 2. 作話 3. 感情が不安定 4. 昼夜逆転 5. 同じ話をする 6. 大声を出す 7. 介護に抵抗 8. 落ち着きなし 9. 一人で出たがる 10. 収集癖 11. 物や衣類を壊す 12. ひどい物忘れ 13. 独り言・独り笑い 14. 自分勝手に行動する 15. 話がまとまらない	ある ときどきある	— — — — — — — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — — — — — —
第5群 社会生活への適応			
1. 薬の内服 2. 金銭の管理 3. 日常の意思決定 4. 集団への不適応 5. 買い物 6. 簡単な調理	一部介助 一部介助 特別な場合以外可 見守り等 全介助	— — — — — —	— — — — — —

(2) 特別な医療

12 項目の特別な医療が行われている場合、調査項目に「ある」と表示されます。特別な医療の項目が「ある」場合、医療行為ごとに定められた分数が、行為区分毎の時間の「医療関連行為」の項目に加算されます。（「医療関連行為」の行為区分毎の時間は、樹形モデルに従って算出された時間に特別な医療の時間を加算した値が表示されます。）

特別な医療に関しては、前回の調査結果は表示されません。

図表 16 特別な医療の表示例

〈特別な医療〉

点滴の管理	:	気管切開の処置	:
中心静脈栄養	:	疼痛の看護	:
透析	:	経管栄養	:
ストーマの処置	:	モニター測定	:
酸素療法	:	じょくそうの処置	:
レスピレーター	:	カテーテル	:

■ 3. 中間評価項目得点

認定調査項目の各群においてそれぞれ、最高 100 点、最低 0 点となるように、各群内の選択の結果に基づき表示されます。（算出の方法は資料 3 を参照）

この数値は、群ごとに評価される機能・行動等に関する特徴を示しています。中間評価項目得点は、樹形モデルの中での分岐時の基準に使用されますが、直接的に介護の手間を示す指標ではないため、この値の大小のみをもって要介護度を推測することはできません。したがって、介護認定審査会で、一次判定の変更の理由にすることは適当ではありません。

また、調査項目は群ごとにそれぞれ異なる重みづけにより計算されているため、各群の得点の比較や、加減乗除して得られる値は意味をなしません。

図表 17 中間評価項目得点表の表示例

第 1 群	第 2 群	第 3 群	第 4 群	第 5 群
82.1	100.0	100.0	92.6	48.4

■ 4. 日常生活自立度

認定調査結果の日常生活自立度が表示されています（主治医意見書に記載されているものではありません）。

一次判定ソフトでは、運動能力の低下していない認知症高齢者の加算と状態の維持・改善可能性にかかる審査（要介護認定等基準時間が 32 分以上 50 分未満に相当する者の判定）の際に利用されています。

図表 18 日常生活自立度の表示例

障害高齢者自立度	: J 2
認知症高齢者自立度	: I

■ 5. 認知機能・状態の安定性の評価結果の表示

要介護認定等基準時間が 32 分以上 50 分未満のものを「要支援 2」と「要介護 1」へ振り分ける際に参考します。

平成 18 年の制度改正では、予防給付の導入に伴い、介護認定審査会の判断により、「疾病や外傷等により、心身の状態が安定していない状態」又は「認知機能や思考・感情等の障害により十分な説明を行ってもなお、予防給付の利用に係る適切な理解が困難である状態」のみを「要介護 1」と判定していました。

平成 21 年度改正では、基本的な振り分けの考え方を継続し、認知症自立度 II 以上の蓋然性、状態の安定性の推計結果を一次判定ソフトが推計し、「要介護 1」と判定する際の上記 2 つの状態像を推測し、その結果を判定の参考となるように表示したものです。

図表 19 認知機能・状態の安定性の評価結果の表示例

認知症高齢者の日常生活自立度	
認定調査結果	: I
主治医意見書	: II a
認知症自立度 II 以上の蓋然性	: 81.9%
状態の安定性	: 安定
給付区分	: 介護給付

(1) 認知症高齢者の日常生活自立度

認定調査結果と主治医意見書の日常生活自立度が表示されます。

(2) 認知症自立度 II 以上の蓋然性

認知症高齢者の日常生活自立度が認定調査、主治医意見書で、一方が「自立または I」、他方が「II 以上」と異なる場合に表示されます。

認定調査の結果及び主治医意見書の結果から推定された認知症高齢者の日常生活自立度が「II 以上」である蓋然性が表示されます。

図表 19 の例では「II 以上」であることが 81.9% 確からしいことを示しています。

(3) 状態の安定性

「疾病や外傷等により、心身の状態が安定していない状態」について、認定調査項目の結果から、「安定」と「不安定」のいずれかを一次判定ソフトで推計し、結果を表示します。(ロジックに関しては資料6を参照)

(4) 給付区分

認知症高齢者の日常生活自立度を含む認定調査の結果および主治医意見書から、状態の維持・改善可能性を評価し、「予防給付」と「介護給付」のいずれかの給付区分が表示されます。

また、ここで評価された給付区分に基づき、一次判定での「要支援2」または「要介護1」の表示がなされます。

■ 6. サービスの利用状況

認定調査を行った月のサービス利用状況が表示されます。現在受けている給付区分が「予防給付」であるか「介護給付」であるかによって表示される内容が異なります。

なお、当該月のサービス利用状況が通常と異なる場合は、認定調査を行った日の直近の月のサービス利用状況が表示されます。

サービスの利用状況はあくまで参考情報であり、サービスを利用している者としている者で、判断が異なる審査では、公平性が担保できないため、この情報を一次判定変更の根拠に用いることは認められていません。

図表 20 サービス利用状況の表示例

6 現在のサービス利用状況(介護給付)

訪問介護(ホームヘルプ)	: 0回/月
訪問入浴介護	: 0回/月
訪問看護	: 0回/月
訪問リハビリテーション	: 0回/月
居宅療養管理指導	: 0回/月
通所介護(デイサービス)	: 0回/月
通所リハビリテーション	: 0回/月
短期入所生活介護(ショートステイ)	: 0日/月
短期入所療養介護	: 0日/月
特定施設入居者生活介護	: 0日/月
福祉用具貸与	: 0品目
特定福祉用具販売	: 0品目/6月間
住宅改修	: なし
夜間対応型訪問介護	: 0日/月
認知症対応型通所介護	: 0日/月
小規模多機能型居宅介護	: 0日/月
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	: 0日/月
地域密着型特定施設入居者生活介護	: 0日/月
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	: 0日/月
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	: 回/月
看護小規模多機能型居宅介護	: 日/月

6 現在のサービス利用状況(予防給付・総合事業)

介護予防訪問介護(ホームヘルプ)・訪問型サービス	: 0回/月
介護予防訪問入浴介護	: 0回/月
介護予防訪問看護	: 0回/月
介護予防訪問リハビリテーション	: 0回/月
介護予防居宅療養管理指導	: 0回/月
介護予防通所介護(デイサービス)・通所型サービス	: 0回/月
介護予防通所リハビリテーション	: 0回/月
介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	: 0日/月
介護予防短期入所療養介護	: 0日/月
介護予防特定施設入居者生活介護	: 0日/月
介護予防福祉用具貸与	: 0品目
特定介護予防福祉用具販売	: 0品目/6月間
住宅改修	: あり
介護予防認知症対応型通所介護	: 0日/月
介護予防小規模多機能型居宅介護	: 0日/月
介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	: 0日/月